

令和6年1月25日

保護者・地域の皆さまへ

西原町教育委員会
教育総務課長 喜屋武 尚
【公印省略】

西原中学校の水泳授業の校外施設利用について

平素より本町学校教育へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、西原中学校の水泳授業で使用するプール施設の老朽化は深刻な状況にあります。これまで、プール底の改修工事や水の循環を促すモーター等の入れ替えを行って参りましたが、プール施設のコンクリートの剥離等、水泳の授業の実施以前に生徒の安全管理面で、危険な状況があると判断しております。

それ故、本教育委員会としては、令和6年度より、水泳の授業はスイミングスクール（南風原町）に外部委託を行う予定で準備に入っております。

水泳授業のスイミングスクールへの外部委託について、本教育委員会と西原中学校、そして外部委託先のスイミングスクールと共同で、保護者・地域の皆様へ周知を図り、ご理解いただきたいと存じます。

つきましては、下記の通り、保護者・地域の方々に対し説明会を開催いたしますので、忙しい最中ではありますが、ご参加よろしくお願いたします。

記

- 1 日 時 令和6年2月15日（木） 18：30
- 2 場 所 西原町民交流センター さわふじ未来ホール
- 3 参加対象 令和6年度 西原中学校保護者（令和6年4月新入生保護者含む）
西原中学校運営協議会委員の皆さま、地域の皆さま
- 4 内 容 (1) 西原中学校プール施設の現状と今後について
(2) 令和6年度の水泳授業の取り組み方（時間、送迎方法、指導・安全管理等）
(3) スイミングスクールの紹介及び運営方針等説明

【参考】

- 水泳授業は、中1・中2年生は必修（2時間×3回）、中3の水泳授業は実施なし。
※学習指導要領より中3は「水泳」「機械運動」「陸上競技」「ダンス」から1つ以上選択。
- 送迎については、スイミングスクールのバス2台を使用。往復で1時間を確保。
- 指導については、体育教諭他、1学級にスイミングスクール講師2名（男女1名ずつ）を配置。
- 安全管理については、スイミングスクールより看護師を配置。